

令和8年1月6日  
14時00分時点  
熊本河川国道事務所

道第3報

にちりんじまえ にしかみまち  
国道3号（山鹿市日輪寺前交差点～山鹿市西上町交  
差点）の全面通行止めについて  
【規制解除】

国道3号 山鹿市日輪寺前交差点～山鹿市西上町交差点間ににおいて、交通事故が発生したため、令和8年1月6日9時00分から全面通行止めを実施しておりましたが、事故車両及び八幡横断歩道橋の階段部の撤去作業が完了したため、令和8年1月6日14時00分に全面通行止めを解除しました。

なお、歩行者は、当面の間、八幡横断歩道橋を通行できませんので、近隣の熊入交差点並びに熊入町地先の横断歩道へ迂回ください。

迂回路図は別紙を参照ください。

## &lt;問い合わせ先&gt;

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所



技術副所長 寺岡 岳彦

道路管理第一課長 畠中 貴浩

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111（代表）

## 国道3号 歩行者迂回路 山鹿市熊入交差点・山鹿市熊入町地先

